

会 議 結 果 報 告 書

会 議 の 名 称	令和 8 年度第 1 回 志木市介護保険運営協議会（全体会）
開 催 日 時	令和 8 年 5 月 2 8 日（木） 1 4 時 5 7 分 ～ 1 6 時 4 9 分
開 催 場 所	志木市役所 3 階 大会議室 3－3
出 席 委 員	渡辺 修一郎会長、中村 勝義委員、西川 留美加委員、森下 富士男委員、 碓 俊美委員、小日向 正男委員、尾上 元彦委員、岩波 正委員 (計 8 人)
欠 席 委 員	佐藤陽委員、西野博喜委員、鎌田昌和委員、井ヶ田輝美委員 (計 4 人)
説 明 員	長寿応援課 田島主査、(株)サーベイリサーチセンター横田様 (計 2 人)
議 題	議 題 (1) アンケート調査結果について (2) 地域課題について (3) 計画の全体イメージ案について
結 果	(傍聴者 0 名)
事 務 局	中村修福祉部長、長寿応援課 仲野昭子課長、一橋りさ主査、 増田奈巳主査、田島宗貴主査、大野弘道主査 (計 6 人)

審 議 内 容 の 記 録 （ 審 議 経 過 、 結 論 等 ）

1 開会

2 議事

（1）アンケート調査結果について

事務局より（1）アンケート調査結果について説明後、質疑応答を行う。

議長：報告書3ページ「3. 調査期間（3）在宅介護実態調査」において、調査終了は「令和8年」の誤りと思われる。また、全体的に「聴収」は「聴取」と思われるため修正頂きたい。

事務局：指摘のとおり修正する。

委員：調査全体的な回答方法についてお聞きしたい。例えば280ページのグラフをみると、項目に「相手方が多忙で連絡が取りにくい」とあるが、回答者がこの内容を記述したのか、または依頼する段階でこのような設問を作成し聞いたのか。

事務局：この設問については後者の方法である。紙面で「自由記述」等になっていないものは、全て選択式である。

委員：それでは、事前に想定する回答を市で事前に作成して実施したという理解でよいのか。

事務局：調査項目は厚生労働省から雛形が提供されており、一部市独自の設問があるが、これ以外は国に準じている。

委員：一律の調査項目で実施することで、どの自治体も特徴がない結果となるのではないのか。

事務局：紙面では示していないが、市として必要だと思われる調査項目を事務局で協議し、独自設問として追加している。

事務局：自由記述だけだと回答が思い浮かばないことも考えられるなど、自由記述のみでの実施は難しいのではないのか。現場を踏まえても、調査項目は、実態をある程度反映してると思われる。

委員：ケアマネジャー実態調査において、居宅・施設と同じ内容であったが、在宅関係の質問が多く、施設ケアマネジャーから答えにくいと話があった。調査項目を別にする必要があったのではないのか。

事務局：自由記述でそのような回答もあり、問合せも受けた。次回、検討したい。

委員：報告書261～264ページ「ケアマネジャー向けアンケート【個人票】」について、「番号1つ選択記入」とあるがどういう意味か。

事務局：回答方法としては、ケアマネジャーが担当する利用者1名ごとに回答している。

委員：承知した。報告書288ページ「認知症の利用者のケアマネジメントにあたって困難に感じる事」をみると、「本人の意思を反映したケアマネジメントの実施」や「家族との連携や支援」が高く、本人・家族に対する支援ができていないのではないのか。次のステップでは支援をしないといけないと思う。

事務局：今回策定予定である認知症施策推進計画において検討を進めたい。

委員：承知した。また、家族など身寄りのある人はいいが、全く身寄りのない独居高齢者が認知症になった時の支援をどうするか。その対応が今後重要になると感じる。

事務局：この点は国も重要な課題と考えており、社会福祉協議会の活用などいわれているが、市

でも検討しているところである。

委員：身近にそのような方がいる場合は、館・幸町と連携しながら対応・見守りをしている。また、このケアマネジャー調査における困りごととは、先ほどの自分達がうまく出来ていないという意味もあるかもしれないが、基本的には親族の方が不在・協力が得られないことが、ケアマネジャーにとって相当な負担になっていると思う。我々はこれまで関係のなかった親族の方に理解いただきながら連携し関係を作ってきた。今後も、生活支援体制整備事業の延長線上のような環境づくりを進めていきたい。

事務局：地域の方々の見守りは特に重要になっている。引き続きご協力をお願いしたい。

議長：今後独り暮らしの人が増えてくる。地域の声を拾い上げる仕組みは重要である。

報告書の 232 ページ・主な介護者が不安に感じる介護等で「外出の付き添い、送迎等」の割合が前回から大きく増えているが、理由と感じられるものはあるか。

委員：バスを辞めたことが理由ではないか。大変なコストがかかったと聞いている。一方で、デマンドタクシーがあるが、「タクシーは贅沢・もったいない」という意識が根強いようである。

事務局：バス（ふれあい号）が 2 年前に廃止されたことにより、福祉センターの利用者などに送迎が必要となったことも、一因と考えられる。

また、デマンドタクシーは、タクシーよりも安い費用で、病院、駅、買い物など何でも使える一方、ふれあい号は福祉施設にしか行けず、駅や買い物には利用できなかった。デマンドタクシーに移ればより便利に使える部分もあるが、多少安いとはいえお金がかかるため、利用がそこまで伸びないのではないかと考えられる。なお、ふれあい号を再開するには莫大な費用がかかることや、民間のバス会社・タクシー会社が路線を撤退する可能性もあり、難しい状況である。市も課題として、社会福祉協議会と協同して調べている段階である。

議長：在宅で介護をしている方は、デマンド交通を知っているのか。

事務局：恐らく知っている。

委員：ただ、デマンドは人気がない。高齢者の方と話をすると、呼んでもなかなか来ない、普通のタクシーならすぐ来るのに、という声がある。来るのが遅いことや、また、乗る場所・降りる場所が決まっている部分もあり、いまいち人気がないと感じている。

委員：運転士に聞くと、一般タクシーとデマンドにはある程度枠があり、デマンド枠、一般枠と明確に分かれているわけではないようである。

事務局：デマンドタクシーの車両は決まっており、予約がいっぱいになると普通のタクシーの予約になると聞いている。全てデマンドで予約が入るとタクシー会社も対応が難しいため、ある程度制限を持って運用していると思われる。以前よりは車を増やし、予約は取りやすくなったと聞いている。

委員：デマンドも一般のタクシーも取りにくくなっており、アプリで気軽に呼べるようになったことで、若い方たちの利用も増え、需要が高まっている。特に混む時間帯は、電話が繋がりにくい状態である。このため、デマンドだけでなく一般も同じ状況なのか、その辺の事情を改めてしかるべき部署で調べ、どういう対応が可能なのか見通していただけるとよい。

事務局：承知した。

（２）地域課題について

事務局より（２）地域課題について説明後、質疑応答を行う。

議長：低栄養状態について本町、館・幸町は良くて、宗岡地区が低栄養状態が多い背景には、経済格差が影響していると思われる。

委員：リスク分析で顕著な違いがみられた圏域はどうか。低栄養状態はBMIで判定しているのか。

議長：BMI 18.5未満をリスク判定しているようだ。

委員：BMIは健康診断データ等でとらえているのか。

議長：日常生活圏域ニーズ調査でBMIを判定している。本人申告によるBMIは、ほぼ正しいといわれている。逆にコレステロールみたいな値だと当てにならないといわれている。

委員：リスク項目レーダーチャートについて、各圏域で優秀な項目などを深掘りすることで、志木市のフレイル特性や、閉じこもりや社会参加などからフレイルの３要素に対してどのような対策が必要か見えてくると思う。また、圏域ごとの個別対策もあるが、市全体として他の圏域との比較を踏まえ、どのような政策をとるべきか検討することで、全体としてよい方向につなげられると思った。

各圏域の特徴について要素を深掘りし、例えば運動機能が良い理由が畑作業などの具体的な要因にある場合は、それを「意欲が沸くものがある」といった形で抽象化することで、他の圏域にも展開できるのではないかな。こうした視点で取り組むことで、介護予防の効果が出てくると思う。

委員：高齢者の低栄養は、一般的にどういうことが理由として挙げられるか。

議長：基本的には食べる量が少ないといわれている。

委員：高齢者の低栄養は、独居との関係も考えられるのでは。特に女性が一人暮らしになると、自分一人のために食事を作ることが大変になり、簡単に済ませてしまう傾向があると思われる。５圏域の高齢者・独居世帯率を見ると、宗岡北は17.9%と高い。低栄養は財産の多寡による問題というより、日常の食生活の状況に関わる問題として捉える必要があるのではないかな。

議長：一人暮らしについて、日常生活圏域ニーズ調査における一人暮らしの割合と、高齢者独居世帯の割合には差があるように見える。日常生活圏域ニーズ調査では、地域による高齢者の暮らし方に大きな差は見られない。また、調査結果を見ると、女性の一人暮らしは食事内容が極端に悪くなるわけではなく、栄養状態が悪い女性は社会的孤立の状態にある人と考えられる。一方、男性は社会的孤立の有無にかかわらず、一人暮らしになると栄養状態が悪くなる傾向がある。なお、運動器機能低下リスクは、仕事の有無と関係があると思われる。収入のある仕事とクロスするのはどうか？

委員：36ページと34ページの一番上のグラフについて、最も多い移動手段の網掛けが「自動車」だが、別の項目が一番多いように見えるため、確認をお願いしたい。

委員：移動手段について、志木は比較的歩いて行ける場所が多く、バスも頻繁に通っているが、宗岡は東武バスしかなく、自家用車の利用が多い。

説明員：このグラフは、報告書28ページの「問2（9）外出する際の移動手段」の複数回答と、30ページの「問2（10）最も多く使う移動手段」の単数回答を合体した形で示している。グラフ自体は問2（9）の移動手段の内容で、網掛けは問2（10）の最も多く使う移動手段の中で回答が一番多かったものを示しているため、見せ方がわかりづらくなっている。実際に、宗岡北圏域では「自動車（自分で運転）」が最も多く使う移動手段として一番多く選ばれている。

委員：圏域の違いは、地理だけでなく人柄や生活状況も関係していると思う。例えば、虫歯のアンケートでは、志木は夏休み期間中の治療率が高い一方、宗岡は治療した小学生の数が低く、家庭訪問でも若い世帯は共働きで不在が多い。分析結果を踏まえ、市として少しずつよい方向に誘導していけるとよい。歩きや自転車・車など本人の用途による移動手段は、必ずしも改善が必要ではないと思うが、生活や生きていくために必要な用途であれば、改善されることが望ましい。

議長：教育水準や経済的な状況は、地域の力等に影響する可能性があるため、公から文章として表に出すのは差し控えていただきたい。

また、37 ページも令和 7 年となっているため、修正をお願いしたい。

（３）計画の全体イメージ案について

事務局より（３）計画の全体イメージ案について説明後、質疑応答を行う。

委員：生活支援体制整備事業との兼ね合いについて、どのように加味するか確認したい。

事務局：生活支援体制整備事業は、今回策定する介護保険事業計画の中に包括されているため、認知症施策推進計画とは切り分けるのではなく、相互にリンクさせながら同じ計画の中で進めていきたい。

なお、認知症施策推進計画は、ニーズ調査等で新たに追加した質問から、志木市の認知症に関する問題のあぶり出しを行っており、今後はケアマネジャーや認知症の方からも直接意見を聞きながら、現行の介護保険事業計画と一体的に齟齬がないよう策定していきたい。

委員：理解した。

議長：認知症は、認知機能の低下により日常生活や社会生活に支障が出ることで診断されるもので、単に記憶が悪くなっただけでは診断されない。その意味では、基本的施策のうち「認知症の方の意思決定支援」については、だまされてしまう高齢者が出る可能性もあるため、具体的な施策として内容に記載する必要がある。また、年をとっても認知症になっても働けるための社会参加を図る施策がある一方で、バス運転業務など認知機能の低下が危険につながる場合もあり、安全確保や危険防止との調整も、認知症の方のケアにおいて重要だと思う。

委員：２ページ「④認知症の人の意思決定の支援及び権利擁護」について、「権利擁護」と記載が複数見られるが、何か想定しているものがあるのか。

事務局：権利擁護については、認知症の方の意見を代弁できる方を決める成年後見制度など、本人の権利を守る取組を想定している。また、市としては ACP の推進も権利擁護の一環と考えている。今後、基本的施策に沿って市としてどのような認知症計画を作っていくか議論し、ケアマネジャーや認知症の方本人からの意見も踏まえながら、案として改めて意見を伺いたい。

委員：権利擁護という言葉は、成年後見制度の中で特に言われているが、今回のアンケートなどでの使われ方を見ると、より幅広く適用される概念になると感じた。

３ その他

事務局：当日資料として配布した「諮問書の写し」について説明する。市介護保険運営協議会条

例第2条に基づき、計画策定について市から協議会に正式に意見を求める公文書で、原本は事務局で保管する。協議会から答申を出すにあたり、まず市から「お伺いします」という形で諮問書を正式に出させていただいたことを報告する。今後、来年3月議会に介護保険事業計画を完成品として提出する際には、諮問書に応じた答申書を協議会から市へ提出することになるため、改めて説明する。

続いて、前回報告した第10期計画に基づく基本指針案の策定状況について報告する。5月26日に衆議院を通過し、現在は参議院で議決を待つ段階である。国会審議は概ね予定通り進んでいるため、7月に厚生労働省から基本指針案が示される見込みであり、次回の介護保険運営協議会は、スケジュール案の通り7月末から8月頃の開催を考えている。日程等については、会長と相談のうえ、決まり次第、委員に連絡する。

4 閉会